

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		事務事業の効率化				
具 体 的 な 項 目		地方公社・地方公営企業の経営の健全化				
実 施 計 画 項 目		土地開発公社				
担 当 課		企画課		関係課		
No. Ⅲ－3－(1)		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	保有地の計画的処分 公社存続の検討	保有地の計画的処分 公社存続の検討	保有地の計画的処分 公社存続の検討	保有地の計画的処分 公社存続庁内協議	公社解散目標
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
公共事業用地の先行取得を柔軟に行うことで、各種事業の推進に役立ってきた経緯があるが、近年先行取得した総合運動公園用地等は市による買戻しが進捗した。地価の下落傾向が続く中で、土地の先行取得の必要性が薄れている。 引き続き、保有地の処分管理等を行っている。						
課 題						
今後の先行取得の必要性、経済性や効率性を考慮したうえで、公社の存続について検討する必要がある。						
課題解決に向けた方策						
・用地先行取得の原則取りやめ。 ・公社の存続の検討。						
取組内容等						
・市からの委託による用地先行取得を原則取りやめる。 ・解散を含めた公社の存続の検討、及び庁内協議等。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		事務事業の効率化				
具 体 的 な 項 目		地方公社・地方公営企業の経営の健全化				
実 施 計 画 項 目		水道事業（水道料金改定）				
担 当 課		水道課		関係課		
No. Ⅲ－3－(2)①		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
水道事業は公営企業で独立採算が原則であるが、供給単価（水道水1m³当たりの収益）は給水原価（水道水1m³当たりの費用）を若干下回っている。 施設の効率的な維持管理と料金体系を含めた経営の一元化を図るため、平成26年度から簡易水道事業を統合した。						
課 題						
料金改定にあたっては、老朽化している水道施設の更新や耐震化を反映した中長期的な事業計画を策定し、将来の資金状況を検証する必要がある。 公共料金の一つである水道料金の値上げは、他市の状況等を踏まえた上で慎重に判断しなければならない。						
課題解決に向けた方策						
アセットマネジメントを導入し、財源も含めた中長期的な事業計画を策定する。また、適正な料金単価と料金体系について調査・検討するとともに、民間委託等による経費の削減や経営の合理化、効率化に努める。						
取組内容等						
・中長期的な事業計画を策定する。 ・他事業体の水道料金の動向を調査する。 ・現行の水道料金を分析し、料金改定の検討に取り組む。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		事務事業の効率化				
具 体 的 な 項 目		地方公社・地方公営企業の経営の健全化				
実 施 計 画 項 目		水道事業（未加入者の加入促進）				
担 当 課		水道課		関係課		
No. Ⅲ－3－(2)②		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	84.6% (水道普及率)	85.0% (水道普及率)	85.4% (水道普及率)	85.8% (水道普及率)	86.2% (水道普及率)
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
ホームページや広報紙を通して、水道水の安全性や給水装置設置資金貸付制度（30万円限度、無利子）等の周知を図るとともに、土地区画整理事業と連携し、加入促進に努めている。 また、未普及地区からの要望により配水管を布設し、加入促進に努める。 【平成26年度水道普及率 83.6%】						
課 題						
自家水利用者が新たに負担することになる水道料金と、給水装置設置工事費、水道加入金等に対する理解を得る。 需要の動向を的確に把握し、計画的な施設整備を推進する。						
課題解決に向けた方策						
意向調査等により水道に対する需要や要望を把握するとともに、加入率の低い地区における説明会や戸別訪問等により加入促進を図る。						
取組内容等						
・未普及地区の意向調査を実施する。 ・ホームページや広報紙等による周知を強化し、加入促進に取り組む。 ・加入率の低い地区での説明会や未加入者への個別訪問を実施する。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		事務事業の効率化				
具 体 的 な 項 目		地方公社・地方公営企業の経営の健全化				
実 施 計 画 項 目		水道事業（未収金の徴収対策）				
担 当 課		水道課		関係課		
No. Ⅲ－3－(2)③		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	97.74% （収納率）	97.76% （収納率）	97.78% （収納率）	97.80% （収納率）	97.82% （収納率）
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
未収金の徴収対策として、口座振替を推進するとともに、ゆうちょ銀行窓口での取扱い及びコンビニ収納を導入して、納入者の利便性を高めた。 また、督促・催告通知をはじめ、戸別訪問による納入指導及び1か月以上の滞納者に対して毎月給水停止を実施し、徴収率の向上に取り組んでいる。 【平成26年度収納率 97.72%】						
課 題						
料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する納入指導、給水停止などの滞納処分を厳正に実施するとともに、新たな滞納者をつくらないための督促、催告を継続する。						
課題解決に向けた方策						
引き続き、口座振替を推進するとともに、上下水道料金徴収等業務の民間委託を継続し、滞納者に対する給水停止の実行等により収納率の向上に取り組むよう委託業者を管理指導する。また、市職員による納入指導（戸別訪問）を実施する。						
取組内容等						
・1か月以上の滞納者に対して毎月の給水停止を実施する。 ・口座振替の推進、コンビニ収納を継続する。 ・市職員による納入指導（戸別訪問）を実施する。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		事務事業の効率化				
具 体 的 な 項 目		地方公社・地方公営企業の経営の健全化				
実 施 計 画 項 目		公共下水道事業（不明水（雨水・地下水）管内浸入対策）				
担 当 課		下水道課		関係課		
No. Ⅲ－3－(3)①		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	有収率 83.5%	有収率 84.0%	有収率 84.5%	有収率 85.0%	有収率 85.5%
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
処理区域を3つのブロックに分け、毎年1つのブロックを目視調査により点検している。また、設置後年数が経過している污水管渠等で損傷が疑われる箇所にＴＶカメラ調査を実施している。調査の結果に基づき、異状個所の修繕を実施し、施設の適正な維持管理と有収率の向上に努めている。平成26年度の有収率は、77.7%となっている。						
課 題						
下水道管渠は年々整備が進み、全国的にも、建設整備の時代から維持管理の時代へと移行しつつある。老朽化した下水道管の破損による道路の沈下や陥没など社会問題ともなっている。重要な社会資本の長寿命化と適正かつ安全管理のために、今後は全路線の定期的な調査と修繕が求められている。						
課題解決に向けた方策						
ＴＶカメラ調査及び目視調査を実施し、異常個所の修繕を実施する。また、新たな技術工法の導入による、調査・修繕コストの縮減を図るなど計画的な事業推進に努める。						
取組内容等						
・ＴＶカメラ調査及び目視調査に基づく、異状箇所の止水修繕、管渠の破損防止、保護並びに有収率の向上と水処理センター施設への不要な負荷軽減						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		事務事業の効率化				
具 体 的 な 項 目		地方公社・地方公営企業の経営の健全化				
実 施 計 画 項 目		公共下水道事業（水洗化の普及推進）				
担 当 課		下水道課		関係課		
No. Ⅲ－３－(3)②		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	水洗化率 93.8%	水洗化率 94.0%	水洗化率 94.3%	水洗化率 94.5%	水洗化率 94.7%
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
平成２７年３月３１日現在公共下水道供用開始区域の水洗化率は、真岡処理区域９６．６％、二宮処理区域６６．２％、全体で９３．３％となっている。						
課 題						
特に二宮処理区域の水洗化率が低いため、この区域の水洗化率向上が課題となる。 また、今後の整備区域拡大に伴い、新規供用開始区域内住宅の水洗化推進が重要となる。						
課題解決に向けた方策						
未水洗化世帯に対して、職員による戸別訪問を実施してＰＲ活動を行い、水洗化率の向上を図る。 ・世帯構成、生活雑排水の処理方法、未接続の理由等調査 ・公共下水道使用による衛生環境向上、維持管理面での優位性等の説明						
取組内容等						
・真岡処理区域内未水洗化世帯に対しても随時戸別訪問を実施 ・新規供用開始区域に対する説明会及び通知、未接続世帯への啓発活動を実施 ・水洗便所改造支援事業の融資あっせんの期間要件を、平成２８年３月３１日までは緩和している。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		事務事業の効率化				
具 体 的 な 項 目		地方公社・地方公営企業の経営の健全化				
実 施 計 画 項 目		公共下水道事業（未収金の徴収対策）				
担 当 課		下水道課		関係課	水道課	
No. Ⅲ－3－(3)③		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	収納率 97.5%	収納率 97.6%	収納率 97.7%	収納率 97.8%	収納率 97.9%
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
下水道使用料徴収は水道課に委託しており、収納率は昭和61年度から平成8年度までは99%台を維持していたが、以後は徐々に下降して、平成25年度97.5%、平成26年度96.3%となっている。 水道課において、口座振替を推進するとともに、ゆうちょ銀行窓口での取り扱い及びコンビニ収納を導入して、納入方法の利便性を高めている。						
課 題						
料金負担の公平性の観点から滞納者に対する個別納付指導や給水停止などの滞納処分を厳正に実施するとともに、新たな滞納者をつくらないための督促・催促を継続的に実施することが課題である。						
課題解決に向けた方策						
引き続き、口座振替を推進するとともに、平成22年度から上下水道料金徴収業務が民間委託されたので、民間委託業者の戸別訪問による納入指導及び毎月1回3か月以上の未納者に対して給水停止処分を実施して徴収率の向上に取り組むように管理指導していく。 また、職員による納入指導の実施していく。						
取組内容等						
・ 民間委託業者による2か月以上の滞納者に対する毎月の給水停止 ・ ゆうちょ銀行窓口、コンビニ収納及び口座振替の推進PR ・ 職員による納入指導（戸別訪問等）を強化し、口座振替を推進 ・ 徴収業務を委託した民間業者とともに、滞納者に対する給水停止や職員による納入指導（戸別訪問等）を実施した。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		事務事業の効率化				
具体的な項目		地方公社・地方公営企業の経営の健全化				
実施計画項目		農業集落排水事業（水洗化の普及促進）				
担当課		下水道課		関係課		
No. Ⅲ－３－（４）①		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	水洗化率 89.5%	水洗化率 89.7%	水洗化率 89.9%	水洗化率 90.1%	水洗化率 90.3%
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
平成27年3月31日現在供用開始地区 11地区（ ）は水洗化率 飯貝（100%）、小林（97.9%）、粕田（96.0%）、小貝川東部（92.9%）、大沼（90.3%）、東郷（88.4%）、東大島（90.9%）、両沼（74.5%）、二宮（97.4%）、鹿物井（96.4%）、二宮東部（84.2%） 合計水洗化率 89.2%						
課 題						
地区によって水洗化率に差があることから、低い地区の率の向上が課題である。特に9割に達していない二宮東部、両沼地区は重点的に水洗化を促進する。						
課題解決に向けた方策						
地元管理組合との連携を強化し、未水洗化の理由を分析し、理由に応じた方策を検討し、水洗化率の向上を図る。 ・アンケートの実施及び分析 ・戸別訪問 ・チラシ等による水洗化推進PR						
取組内容等						
・地元管理組合との情報の共有 ・アンケート調査及び戸別訪問の実施 ・地区ごとの水洗化の推進方策の検討、作成 ・方策に基づく推進活動の実施（戸別訪問、チラシ配布等） ・未接続者の現状と対応について全管理組合に依頼 ・接続率の低い両沼、二宮東部地区の各組合と協議 ・管理組合役員を対象とした研修会において、水洗化率向上策を協議した。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		事務事業の効率化				
具 体 的 な 項 目		地方公社・地方公営企業の経営の健全化				
実 施 計 画 項 目		農業集落排水事業（未収金の徴収対策）				
担 当 課		下水道課		関係課	水道課	
No. Ⅲ－3－(4)②		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	収納率 96.5%	収納率 96.6%	収納率 96.7%	収納率 96.8%	収納率 96.9%
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
農業集落排水使用料徴収を平成19年度から水道課に委託している。また、水道課において口座振替を推進するとともに、コンビニ収納の実施、休日・夜間収納窓口を開設等して、納入方法の利便性を高めている。 収納率は、平成25年度96.7%、平成26年度96.2%（見込）と推移している。						
課 題						
料金負担の公平性の観点から、水道課とともに給水停止などの滞納処分を含んだ納入指導を実施しているが、新たな滞納者を作らないよう納入促進策を実施することが課題である。						
課題解決に向けた方策						
今後とも農業集落排水使用料徴収業務を上下水道使用料とともに民間委託することにより、委託業者の戸別訪問納入指導、毎月の給水停止処分を実施して、収納率向上に取り組む。						
取組内容等						
・徴収委託業者との連絡を密にして、情報の収集、提供を行い、収納率の向上を図る。 ・職員による納入指導（戸別訪問等）の強化及び口座振替の推進。 ・民間業者に徴収業務を委託するとともに、滞納者に対する給水停止や職員による納入指導（戸別訪問等）を実施。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		事務事業の効率化				
具 体 的 な 項 目		地方公社・地方公営企業の経営の健全化				
実 施 計 画 項 目		下水道使用料及び農業集落排水使用料				
担 当 課		下水道課		関係課		
No. Ⅲ－３－（５）		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	情報収集	情報収集 見直し検討	情報収集	情報収集	情報収集 見直し検討
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
現在の下水道使用料及び農業集落排水使用料は、平成２５年度に見直したものである。 平成２５年度に見直しを検討した結果、消費税相当分を反映させた。						
課 題						
諸情勢の変化により下水道使用料が妥当な料金であるか、常に見直しをする必要がある。						
課題解決に向けた方策						
下水道使用料及び農業集落排水使用料については、受益者負担の観点から、また近隣の自治体の同様な施設を参考にして、３年ごとに見直しを検討する。						
取組内容等						
情報収集を行い見直しを検討する。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大綱主要項目		事務事業の効率化				
具体的な項目		第3セクターの経営の健全化・合理化				
実施計画項目		もおか鬼怒公園開発(株)				
担当課		企画課		関係課	健康増進課、商工観光課	
No. Ⅲ－4－(1)		27	28	29	30	31
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	安定経営支援の実施	安定経営支援の実施	安定経営支援の実施	安定経営支援の実施	安定経営支援の実施
進捗状況	実績					
	効果又は数値実績					
現状の分析						
・もおか鬼怒公園開発(株)は、市民の憩いの場である「もおか鬼怒公園ゴルフ倶楽部」の経営と指定管理者として井頭温泉とチャットパレスの管理運営業務を真岡市から受託している。 ・市は、資本金1億円の内82%を出資しており、最大株主として会社の安定経営を支援している。						
課題						
・ゴルフ場の経営は順調に推移しているものの、長期借入金の早期返済が会社の課題となっている。平成26年度に実施した経営安定化支援業務の診断結果に基づき、もおか鬼怒公園開発(株)の業務運営効率化やコスト削減により収益力の強化を図るとともに、市は、もおか鬼怒公園開発(株)の経営状況の検証と安定経営を支援していく必要がある。						
課題解決に向けた方策						
・もおか鬼怒公園開発(株)の経営状況を定期的に検証し、必要な見直しを求めていくとともに、会社の自助努力だけでは長期借入金の早期返済は困難な状況となっていることから、市は最大株主として支援を行う。						
取組内容等						
・もおか鬼怒公園開発(株)の経営状況を定期的に検証し、必要な見直しを求めていくとともに、安定経営を支援する。 ・ゴルフ場の長期借入金の早期返済を図るため、引き続き10億円の短期貸付による支援を行う。						
今後の取組方針等						

行政改革大綱実施計画書

大 綱 主 要 項 目		事務事業の効率化				
具 体 的 な 項 目		第3セクターの経営の健全化・合理化				
実 施 計 画 項 目		真岡鐵道株				
担 当 課		企画課		関係課		
No. Ⅲ－4－(2)		27	28	29	30	31
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	新たな経営計画策定に参画 乗客増員施策を支援	乗客増員施策を支援	乗客増員施策を支援	新たな経営計画策定に参画 乗客増員施策を支援	乗客増員施策を支援
進捗 状況	実績					
	効果又は 数値実績					
現状の分析						
・真岡鐵道株式会社は昭和62年10月20日に設立され、地域住民の足である真岡線を運行している。発行済株式は5,000株、株主は栃木県及び沿線市町、沿線商工会議所、商工会、農協、金融機関、交通事業者、地元企業など135人。最大株主は1,120株を保有する栃木県で、真岡市は670株保有し出資割合は13.4%となっている。 ・経常損失金に対して、関係自治体で補てんし経営支援を行っている。						
課 題						
・真岡線の利用者は、沿線の高校生の通学が約7割を占めているが、少子化などの影響により利用者の減少傾向が続いている。一般乗客などの利用者増や収入増、より一層の経営の効率化が求められている。						
課題解決に向けた方策						
・関係自治体と連携しながら、平成27年度には、平成28年度から30年度までの3か年を実施期間とする真岡鐵道経営計画の策定に参画するとともに、実施結果等を検証し成果が上がらない場合は計画の見直しを求めていく。						
取組内容等						
・真岡鐵道経営計画を推進すると共に実施結果を検証していく。 ・関係自治体とともに経営支援を行っていく。						
今後の取組方針等						